

## 人事院契約監視委員会 第24回会議 議事概要

### ○ 開催日時

令和2年2月4日（火） 14:00～15:55

### ○ 場 所

人事院本院（中央合同庁舎第5号館別館）第二特別会議室

### ○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 田邊國昭（東京大学大学院法学政治学研究科  
東京大学公共政策大学院教授）  
委 員 工藤裕子（中央大学法学部教授）  
小林 覚（エスペランサ法律事務所弁護士）

### ○ 議事概要

#### 1 令和元年度上半期に人事院が締結した契約の審査

##### (1) 令和元年度上半期の契約案件に係る概況の報告

事務局から、令和元年度上半期の契約案件（全108件）に関し、一般競争契約（38件）、競争性のある随意契約（企画競争・公募）（22件）及び競争性のない随意契約（48件）について、内訳及び入札その他の契約手続の概況等が報告され、特に意見や質問はなく、報告は了承された。

##### (2) 個別契約案件の審査

契約案件の中から委員長提案に基づき①から④までの4件を対象として取り上げることが決定され、各案件について、契約の内容、手続等に関する事務局及び各調達原課の説明を聴取し、概要記載のような質疑を経て、委員会の結論として特に問題ないとして了承された。

なお、委員会からの意見具申及び勧告は特になかった。

#### 〔随意契約（競争を許さない随意契約）〕

- ① 契約件名： 国家公務員採用障害者選考試験会場使用料（2件）  
契約相手方： (1) 学校法人拓殖大学  
(2) 大阪電気通信大学  
契約金額： (1) 2,458,188円  
(2) 962,400円  
契約日： (1) 令和元年8月27日  
(2) 令和元年8月9日

担当部局： (1)関東事務局  
(2)近畿事務局

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>試験の実施決定から発表までかなり短いスケジュールとなったため公募する時間がなかったようであるが、毎年このようなスケジュールで実施を決定しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家公務員採用障害者選考試験については、平成30年10月の公務部門における障害者雇用に関する基本方針を受け、31年2月に試験を初めて実施。令和元年度の試験については、各府省の内定状況を見て実施を判断することとなったため試験実施決定まで非常に短いスケジュールでの決定となった。</li> </ul>

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

〔一般競争入札（1者応札）〕

- ② 契約件名： テレビネットワークシステム（Web会議システム）の購入等  
 契約相手方： リコージャパン株式会社  
 契約金額： 8,251,221円  
 契約日： 令和元年9月9日  
 担当部局： 総務課

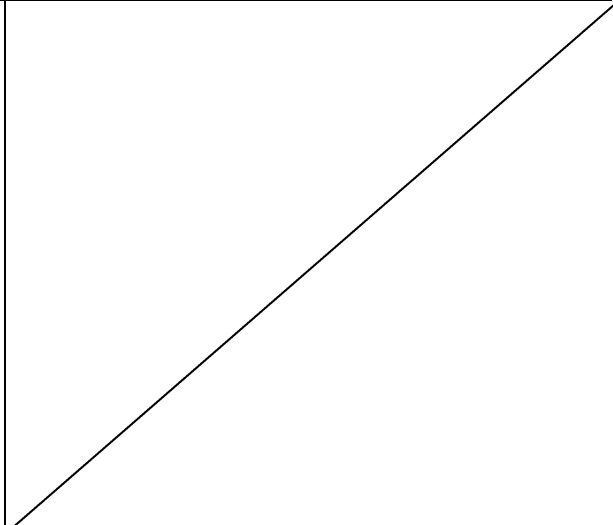
委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>IT化が進み、ソフトを用いて各自のPCでテレビ会議が可能となっているのに別途システムを購入する必要があったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のネットワークシステムはweb会議を想定していなかったため、職員用PCにカメラが搭載されていない。今後、ネットワークを更改する際には、Web会議をどのような形で行って行くかを含め検討することになる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、ネットワークPCを使用してのweb会議に移行するとすると今回の機器が無駄になってしまうのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直ちに現行のweb会議システムを使用しなくなるということは想定しておらず、活用方法は様々であると考え。また、システム自体は常にアップデートされており、すぐに陳腐化してしまうこともない。</li> </ul>

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

〔一般競争入札（1者応札）〕

- ③ 契約件名： 人事院ネットワーク通信回線サービス等一式  
 契約相手方： 株式会社インターネットイニシアティブ

契約金額： 214,998,192円  
 契約日： 令和元年5月28日  
 担当部局： 情報管理室

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>時間的にも余裕のある調達を行っているのに1者応札となってしまうのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加を辞退した事業者からは国内クラウドに限定した仕様を満たすことができないと聴取している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外のクラウドサービスを利用できないのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針(※)に基づく仕様としている。 (※可用性の観点から、我が国の法律及び締結された条約が適用される国内データセンタと我が国に裁判管轄権があるクラウドサービスを採用候補とするものとする。)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで契約を内容に応じて分割しても1者応札の解消には繋がっていないとのことであるが、契約を分割して規模を小さくしても競争が進むわけでもなく、他方、1本化すれば事業者の対応能力の面から1者応札の解消は難しい問題ではある。 仕様書の内容が既存の会社に寄り添ってしまうと新規参入が難しくなるのでどこかでリセットすることも必要なのではないかと考える。</li> </ul>	

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

〔一般競争入札(1者応札)〕

- ④ 契約件名： 廊下手すり等バリアフリー化改修工事(再度公告)  
 契約相手方： パナソニックLSエンジニアリング株式会社  
 契約金額： 23,650,000円  
 契約日： 令和元年7月10日  
 担当部局： 会計課

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不落から再度公告を行った結果1者応札であったとのことであるが、オリンピック前のこの時期に工事を行う必要があったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者雇用の関係で補正予算が組まれたもので、令和元年度中に工事を行う必要があり、工期を考えるとこのような時期となってしまった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最初の入札で応札条件が合わず不落となったものを仕様条件を緩和して再度公告を行ったということであるが、仕様条件を緩和することで問題は生じないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札参加要件としていた工事实績について、業者の側で、バリアフリー工事という用語にとらわれて実績がないと考えられてしまったことが判明したため、仕様をわかりやすい表現に修正したが、実施には必要な資格要件を有する者が選任されることになるため、問題が生じることはないと考えた。</li> </ul>

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

## 2 「令和元年度人事院調達改善計画」の自己評価結果（上半期）

事務局から第22回契約監視委員会です承された「平成31年度（令和元年度）人事院調達改善計画」の達成状況に関する自己評価結果（上半期）<sup>(※)</sup>について説明し、了承された。

(※) 人事院ホームページ「令和元年度人事院調達改善計画の自己評価結果（上半期）」に掲載

## 3 「令和2年度人事院調達改善計画（案）」

事務局から「令和2年度人事院調達改善計画（案）」<sup>(※※)</sup>について説明し、了承された。

(※※) 人事院ホームページ「令和2年度人事院調達改善計画」に掲載

以 上

## 外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称：人事院契約監視委員会

開催日時：令和2年2月4日（火）

件名：令和元年度人事院調達改善計画の自己評価結果（上半期）

外部有識者からの意見	意見に対する対応
・ 1者応札については、辞退理由の聞き取り等を積極的に行っているということで課題がはっきりと見えてきて良いのではないかと考える。	
・ 人事院はオープンカウンター方式の調達は行っていないのか。	・ 現在は行っていない。委員からのご意見も参考に令和2年度から実施するよう調達改善計画の目標にも入れさせていただいた。

## 外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称：人事院契約監視委員会

開催日時：令和2年2月4日（火）

件名：令和2年度人事院調達改善計画（案）

外部有識者からの意見	意見に対する対応
<ul style="list-style-type: none"><li>・オープンカウンター方式は各府省においてどの程度取り入れているのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ほとんどの府省が実施しており、人事院としても早急に導入していきたいと考えている。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・オープンカウンター方式は、物品購入の場合であれば購入するものが決まっているので効果的ではあるが、役務契約の場合は安価であることが良いとも限らないので見極めが大事になる。その点を慎重に見極めて活用していただきたいと考える。</li></ul>	